

①明石・三木 地域

②③はH26.3月まで!

②加古川・高砂・加古 地域

③西播磨(たつの以西)地域 で

事業所の設備投資を行う予定の皆様へ

無料

助成金相談会



1. 助成金の内容 (「地域雇用開発奨励金」)

事務所、店舗、工場等の新設・増設や機械・車両の導入等で300万以上の設備投資を行い、対象地域の求職者を3人(創業の場合は2人)以上雇い入れた場合に助成金の対象になります。

2. 支給額 下記の表の額を最大3年分(最高 800万×3年=2,400万円)

設置・整備費用	支給対象者の増加数 (() 内は創業の場合のみ)			
	3 (2) ~4人	5~9人	10~19人	20人以上
300万円以上、1,000万円未満	50万円	80万円	150万円	300万円
1,000万円以上、3,000万円未満	60万円	100万円	200万円	400万円
3,000万円以上、5,000万円未満	90万円	150万円	300万円	600万円
5,000万円以上	120万円	200万円	400万円	800万円

地域限定助成金 無料相談会 申込用紙

日程 ※希望日に☑を入れて下さい。	<input type="checkbox"/> 1/15 (水) 庄司茂事務所 神戸事務所					
	<input type="checkbox"/> 1/22 (水) (神戸市中央区中山手通5-1-1 神戸山手大木ビル6F) ※県庁北向かい					
	<input type="checkbox"/> 1/14 (火) 庄司茂事務所 姫路事務所					
	<input type="checkbox"/> 1/21 (火) (姫路市安田4-36 マジビル3F) ※姫路市役所北向かい ※駐車場あり					
希望時間	第1希望	時~	第2希望	時~	<input type="checkbox"/> 何時でも可	※相談時間1社45分
会社名				業種		
所在地	〒					
	TEL		FAX		社員数	
ご参加者	御芳名			御役職		
ご参加者	御芳名			御役職		

お申込みFAX: 0120-38-3399

お申し込み後3日以内に案内状をFAXにてお届けいたします。もし案内状が届かない場合は、お手数ですが、弊事務所までご連絡お願いいたします。(連絡先TEL: 0120-66-8050)

従業員の「育児休業取得」について、こんな助成制度があるのをご存知ですか？

無料

助成金相談会

従業員が育児休業を取る場合、多くの企業は代替要員を確保されると思いますが、中小企業の従業員の育児休業を促進するため、代替要員を新たに雇用する中小企業に対して、このような助成金があるんです！

「中小企業 育児休業代替要員助成金」

支給額：代替要員の賃金の1/2(上限総額100万)

育児休業助成金 無料相談会 申込用紙

日程 ※希望日に☑を入れて下さい。	<input type="checkbox"/> 1/15 (水) 庄司茂事務所 神戸事務所		
	<input type="checkbox"/> 1/22 (水) (神戸市中央区中山手通5-1-1 神戸山手大木ビル6F) ※県庁北向かい		
	<input type="checkbox"/> 1/14 (火) 庄司茂事務所 姫路事務所		
	<input type="checkbox"/> 1/21 (火) (姫路市安田4-36 マサビル3F) ※姫路市役所北向かい ※駐車場あり		
希望時間	第1希望	時～	第2希望 時～ <input type="checkbox"/> 何時でも可 ※相談時間1社45分
会社名			業種
所在地	〒		
	TEL	FAX	社員数
ご参加者	御芳名		御役職
ご参加者	御芳名		御役職

お申込みFAX: 0120-38-3399

お申し込み後3日以内に案内状をFAXにてお届けいたします。もし案内状が届かない場合は、お手数ですが、弊社事務所までご連絡お願いいたします。(連絡先TEL: 0120-66-8050)



社会保険労務士法人
庄司茂事務所

神戸事務所 〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-1神戸山手大木ビル6F
TEL:078-361-2031 FAX:078-361-2035
姫路事務所 〒670-0955 姫路市安田4丁目36番地 マサビル3F
TEL:079-286-5030 FAX:079-286-5040